

国道8号 災害対策基本法に基づく 道路区間指定について

○災害対策基本法に基づく道路区間指定について

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき下記区間を指定し、通行の支障となる車両等については移動等の作業を行います。

○23時20分現在、石橋交差点～国府交差点間を集中除雪中

路線名	区間(上下)	延長	指定時間
国道8号	ジョウエツシモゲンニユウ 新潟県上越市下源入 地先～新潟県上越市 ナダチク ナダチコトマリ 名立区名立小泊地先	15.55km	1月 9日 21時30分

- 【道路状況】
- ・異常降雪により渋滞が発生しています。
 - ・通行可能になるまでに時間がかかりますが、ご理解とご協力をお願いします。
 - ・北陸自動車道は、柏崎ICから滑川ICの上下線は、通行止めです。

お問い合わせ先

■ 副所長(道路) 岩崎 義一 (いわさき よしかず)

TEL：025-523-3136(内線205) FAX：025-523-9587

位置図(指定区間)

名立谷浜IC入口交差点
148.65kp

災対法 区間指定
延長L=15.55km

下源入交差点
133.10kp

